

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

① 昭和23〇年代初期に、過去の厚生年金の記録の整理を行い、その後直ちに至過にてないと承知していく。
(年金部長より)

② [REDACTED] 総務課
機械化準備室で、東京辦の記録のコンピューター記録へ障害があると言つてはと早く知る。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

- ① (1) 国年金の事務は市町村に使つていいのか? 國難と伴うことが多いと推測した。
現状及び現状に至る至過を承知していくのが直見の述べようかあります。
(2) 年金の記録及び業務課では高齢者にあり、業務課長に伴てヨクに立つては悔やれます。
- ② 総務課機械化準備室と年金部業務課の業務との連絡調整を図ろうと共同で検討を始めかかり、双方のコンピューター(業務課は日立、総務課は富士通)断念したこと未練があつた。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	退職者
所属	本 庁
経験官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 地方社会保険事務局長 *平成11年度までは各都道府県保険課長・国民年金課長 d. 地方社会保険事務局次長又は課長 e. 社会保険事務所長

(注) 「経験官職」欄は、社会保険庁在職中において、あなたが就いていた官職に該当するものに○を付けてください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にない。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

記録の完全な解消は難しいのではなか
ニ以人民为重視というところまでやつぱうえて、
社会保障番号の早期導入など将来に向む
きんとした体制づくりに全力を注ぐ方が
いいのではなか

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在社中年金業務の適正化を理のための業務
執行体制の強化が必要とする認識はあるが、これが
年金記録に今いかれているような大きな問題
があるといふことはきいたことはなく、内題の認
識は全くなかつた

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

この問題はいろいろな要素要因が複雑に
からみ合って長期間に重なり合っておきたので
ある。取扱の意識、組織の運営にも一因
があつたとすれば、遺憾であり、当然改めよ
ければならない。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	退職者
所属	本 庁
経験官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 地方社会保険事務局長 *平成11年度までは各都道府県保険課長・国民年金課長 d. 地方社会保険事務局次長又は課長 e. 社会保険事務所長</p>

(注) 「経験官職」 欄は、社会保険庁在職中において、あなたが就いていた官職に該当するものに○を付けてください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

実現可能な方策を着実に実施していく以外ないと
考える。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

「年金記録問題」と呼ばれべき問題が存在していましたことを認識していましたし、職場で議論や検討の対象となることもありました。国会等で取り上げられ社会問題化して初めて知るところとなりました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるかお考えですか。

人事や職場環境の閉鎖性が長期にわたって続いたところに基本的には問題があるのではないかと考えます。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	退職者
所属	本 庁
経験官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府部長級以上 b. 本府課長・室長・企画官級以上 c. 地方社会保険事務局長 *平成11年度までは各都道府県保険課長・国民年金課長 d. 地方社会保険事務局次長又は課長 e. 社会保険事務所長</p>

(注) 「経験官職」 欄は、社会保険庁在職中において、あなたが就いていた官職に該当するものに○を付けてください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

あります。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金受給者、被保険者の記録に統合できる仕組みの確立。一人一専門の徹底。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

複数の者がによる管理のため、被保険者記録が統合されておらず、裁決の迅速化、被保険者サービスの向上が図れない。

基礎年金者の導入の議論の前後。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

基礎年金者の導入。

基礎年金者の導入の趣旨が徹底されなかっ。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	退職者
所属	本 庁
経験官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 地方社会保険事務局長 *平成11年度までは各都道府県保険課長・国民年金課長 d. 地方社会保険事務局次長又は課長 e. 社会保険事務所長</p>

(注) 「経験官職」欄は、社会保険庁在職中において、あなたが就いていた官職に該当するものに○を付けてください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

- ① その人の年金番号は生涯変わらないで
あること。
- ② 人は必ずミスをするものであることに前提に
入力ミスを防ぐためのタグリセット制を作成して
期する。 (今のコンピューター技術とともにすれば、
機械と同じくタグリセット機能の発生)

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金被保険者に湯沢町に備え、年金作業からオンライン化を進めたのは
どう(よう)なくなるまでの^{元の}共通認識のもとで、[REDACTED]
私としては、実際作業して頂く耳(員)員(若組)の理解、承
き得やく盡力いたしましたが、其後このような問題が生じた時は
思ひを任せられて。
未納については、保険料の特例支払を繰り返すなど、今は
おへりんと思っております

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でのみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

- ① 貨物④でたのむ問題には、国民年金番号反映という
反映が強かつたように思います。
- ② 国民年金が実現して、特に国民年金では
事務体制が追いつかなかつた面があります、
改正など
- ③ 国民年金も保険料の徴収が~~未だ~~未だ^{まだ}資金は、再開
の強化に使われるとの推測が運営があり、そのため管掌部
は、そのために運営するといふ面があります。
- ④ 着任交渉といい、施行され、(新規の年の運営や~~未だ~~未だ^{まだ}現
在の管理職が、管理能力を發揮できぬ面もある

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	退職者
所属	本 庁
経験官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本府部長級以上 b. 本府課長・室長・企画官級以上 c. 地方社会保険事務局長 *平成11年度までは各都道府県保険課長・国民年金課長 d. 地方社会保険事務局次長又は課長 e. 社会保険事務所長</p>

(注) 「経験官職」欄は、社会保険庁在職中において、あなたが就いていた官職に該当するものに○を付けてください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1) 年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

「なし」

(質問2) 現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

- (1) 過去の不明な期間等については、^{該年度の追及として} 時限を限って
ある程度一括収めの等の立法措置を施行には
どうか
- (2) 地位職能の大中法人をめぐる教育の充実を図ること

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金局に直訴していくとき

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でのみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

制度的対応(基本権については特段と援用せず)
可能な限りについては対応して。
団体交渉の実績を重んじず、団体年金実現時に向けた
組合の反対ではなく、市役所処理の体制づくりで十分でつかう
ことのあらわれ

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

国会審議、報道等で知り得ている案件以外は具体的には承知していない。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

大臣の指導のもとに序そしてその後継組織において計画的・効率的に全力で取り組むことが唯一の解決への道であり、その中で国民の意見がおおむね達成感ありとなってきた時期を逃さずにとらえて大きな政治判断を形成する必要がある。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

[REDACTED]府に勤務した関係から、[REDACTED]見ていただけであるため、この問題が存在することを知ったのは年金制度に[REDACTED]携わった[REDACTED]からである。公的年金制度がその本質を超長期にわたる加入者保険料納付記録個別管理システムに置いており、半世紀以上前の制度発足以来、特に当時からの情報処理技術からみて、当時の行政官の思慮分別からは長期の適正な管理は無理としか言いようのない制度・政策であったのを、時の大いな政治判断として導入した結果でもある。一方において今日の高齢社会にあって年間50兆円を上回る公的年金給付を支給できているからこそ何とか社会的安定が保たれていること、そこに国民全体の期待がかかっている。国民の信頼を取り戻し、公的年金を未来に繋げていくことが政府の重大な責任であるとの思いにたって取り組んでいかなければならない。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどうのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

当時を振りかえれば、府の仕事に携わっていなかった以上、当時の対応はありえませんでした。現在の考え方は上記にのべたとおりです。今後、新年金局と日本年金機構に体制が別れた後に将来に向けて次第に顕在化するであろう反省点として、健康保険・厚生年金の適用事業所基準やパートを含む非正規労働者の適用基準の曖昧さがある。これまで府が行政庁であったがために第一義的にはその裁量に従うのが行政法的にはやむを得ずかつ正しかったのであるが、今後第一線を担う日本年金機構は行政庁ではなく、曖昧な裁量で収める権限がないために、その明確化が新年金局に重い課題としてのしかかってくることである。この周辺での年金記録問題が第三者委員会にも多いのではないかとも推察される。抜本的な新所得比例年金制度とその実務の検討の中で国民健康保険との関係も含めて回答を見出していくかなければならないと思われる。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	退職者
所属	本 庁
経験官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 <input checked="" type="checkbox"/> a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 地方社会保険事務局長 *平成11年度までは各都道府県保険課長・国民年金課長 d. 地方社会保険事務局次長又は課長 e. 社会保険事務所長

(注) 「経験官職」欄は、社会保険庁在職中において、あなたが就いていた官職に該当するものに○を付けてください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

長く申請主義の下で運営されてきた年金記録の確認には国民の皆様方のご協力が不可欠であり、ある程度時間のかかる地道な作業とならざるを得ない。これまでも行われている、

- 全員に送付される特別便や定期便での確認を再度徹底
- 無回答者への最低1回の電話や訪問調査の実施
- 第三者委員会の弾力的な運用（ただし、フリーライダーを排除する方策の併せての導入）
- 記録改ざん等が明確な記録については早急に原状回復
- 同一人に2つ以上の付番がされているケースの早急な名寄せ 等といった作業を丁寧に着実に実施していくしかないのではないか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

[REDACTED]所管事項説明の際、社会保険業務センターの当面の課題の中で、基礎年金番号が同一人に2つ以上付番されているケースが相当数あり、計画的に名寄せ作業を実施しているが、ホストコンピューターの通常の業務処理の合間に縋っての作業のため、さらに数年を要するとの説明を聞いた。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

基礎年金番号を複数持つ人の年金記録が分散している可能性をそのとき初めて知ったが、少なくとも年金裁定時には必要な名寄せが行われるものと理解。ただ、その前の段階でもできるだけ早く番号が統一されることが望ましいのは当然であり、計画通りに名寄せ処理が行われるよう要請したものと記憶。

その後、長期保険の根幹というべき正確な記録管理に問題があったことが明らかになるという年金制度への信頼を大きく損なう事態の発生に対し、社会保険業務に係わったものとして国民の皆様に心からお詫びしなければならないものと認識。反省点としては、国民の老後を支える大事な年金記録をお預かりしているという意識の徹底が十分図られていなかった点はもとより、途中経過はさておき、受給者も確認の上で行われる年金裁定時の名寄せで最終的には記録が繋がるはず、ということに過度の期待を寄せすぎていたのではないか。

ご協力、ありがとうございました。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

別に存じません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

たいへんご苦労の多いことは思いますが、被保険者、
受給者の利益確保のため、現在行われている諸方策の
一層の推進を期待しています。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

このような問題の発生は、全く予見できませんでした。一昨年末の報道等により、この問題とは初めて知りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でのみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

国民生活上の年金の重要性については、つとに強く認識していました。高齢人口の増加、年金受給者の急増傾向にかんがみて、オンライン化は必須のことであり、職員組合などからはいわゆる反対運動もありましたが、その実際には精一杯の努力をいたしました。それだけに、このような年金記録問題の発生は残念でなりません。

ご協力、ありがとうございました。

回答票②

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	退職者
所属	本 庁
経験官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 <input checked="" type="checkbox"/> a. 本府部長級以上 <input type="checkbox"/> b. 本府課長・室長・企画官級以上 <input type="checkbox"/> c. 地方社会保険事務局長 *平成11年度までは各都道府県保険課長・国民年金課長 <input type="checkbox"/> d. 地方社会保険事務局次長又は課長 <input type="checkbox"/> e. 社会保険事務所長

(注) 「経験官職」欄は、社会保険庁在職中において、あなたが就いていた官職に該当するものに○を付けてください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

該当問題を明確と対象、検討すべきかわかりませんから。
もしかすると済むかの計画的な実行へ行われ子こと
を新たにあります。

個人の変更を付けてかねさせいたたさますと、膨大な
多様な個人情報を半永久的に管理・保存する業務で
すから、同様の情報を他の公的システム(たとえば、住民基本台帳、
細報、労働保険、自動車運転免許)との連携、データベース
に蓄えてしまうも、実行となるとやがて重くなるのでしょうか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

在籍期間中に現在知らぬままの年金記録問題があつたことを認識していません。
もう論年金記録業務の重要性は認識していましたが、具体的な問題が上ってくるまでは気が付かず記憶にありません。
したがって、2年前の問題発生によってやっと認識するようになりました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金記録業務の重要性は理解しているつもりで、担当部署から要望等をもって部署人員等の業務支援を行なはねばと思ふが、今まで業務の実態、問題などを網羅、勉強すべきであったと思います。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	退職者
所属	(本 庁)
経験官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 地方社会保険事務局長 *平成11年度までは各都道府県保険課長・国民年金課長 d. 地方社会保険事務局次長又は課長 e. 社会保険事務所長

(注) 「経験官職」欄は、社会保険庁在職中において、あなたが就いていた官職に該当するものに○を付けてください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

報道で知ったこと以外はありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

詳細を知りませんので、良くわかりません。